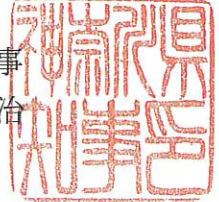


文第 1661 号
令和 6 年 11 月 26 日

公益社団法人神奈川県防犯協会連合会
井上 康久 様

神奈川県知事
黒岩 祐治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項に規定する要件を
満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和 7 年 1 月 8 日 から 令和 12 年 1 月 7 日 まで